

会議名	令和３年度 第２回 吹田市情報化推進懇談会
日時	令和４年１月28日（金）10:00～12:00
場所	Zoomによるオンライン会議 （事務局）吹田市役所 高層棟４階 特別応接室 （事務局）吹田市役所 高層棟４階 特別会議室 （委員）吹田市役所 高層棟９階会議室
資料	【資料１】令和３年度情報化推進懇談会委員一覧 【資料２】第２回情報化推進懇談会資料 【資料３】アクションプランの見直しの方向性整理 【資料４】各アクションプランの修正状況 【資料５】質問票（回答） 【次第】令和３年度第２回懇談会次第
議事録 ＜発言者＞	＜発言内容＞
事務局	定刻になりましたので、会議を始めたいと思います。 開催の前に、本日の傍聴者について御報告を申し上げます。本日は１名の方が傍聴されています。 それでは、座長、会議の進行をお願いいたします。
座長	それでは、只今から令和３年度第２回吹田市情報化推進懇談会を開催いたします。 今回が最後の懇談会ということで、皆さま、活発な意見交換をお願いいたします。 また、懇談会は今回が最後ということで、残案件等が発生した場合は、「委員長の私に一任する」ということで、お願いいたします。 本件に関して異議等ありますでしょうか。 【異議なし】 ありがとうございます。 では、まず事務局より事務連絡をお願いします。
事務局	改めまして、委員の皆様、お集まりいただき誠にありがとうございます。情報政策室でございます。

	まず、委員の方の出欠について御報告いたします。本日は全員の方が御出席いただいています。 また、本日の第2回懇談会から御参加いただいています委員がおられます。G委員、一言御挨拶をお願いしてもよろしいでしょうか。 <G委員挨拶> ありがとうございます。 また、本日は、広報課・危機管理室・企画財政室・税制課・市民課・教育センター・中央図書館の職員も事務局として参加させていただいています。 事務局からは以上でございます。
座長	それでは、お手元の次第に沿って進めていきたいと思います。 では、「次第1 第2回情報化推進懇談会について」と、「次第2 事前質問」について、一括で事務局より説明を受けたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料2、4】 1 情報化推進懇談会の概要 2 第4期情報化推進計画の見直しの方向性整理 3 各アクションプランの見直し概要 <事務局より説明>
座長	説明が終わりました。 委員の皆様から、何か御質問などがあればお願いします。
D委員	よく練られていたと思います。 内部事務については、質の向上も重要かと思います。また電子契約についても考慮に入れていただければと思います。
座長	D委員からも御意見いただきましたので、次第3のディスカッションに入っていきたいと思います。何か御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

B 委員	公民館のW i - F i 整備についてですが、昨年末に火災があり公民館に避難された方がいました。高齢の方が多く、W i - F i を実際に使っていた方はほとんどいらっしゃいませんでした。W i - F i の整備率が上がっても実際に使ってもらえるかが疑問かなと思ったのが一点です。 あと、前回もお伝えさせていただきましたが、現在の公民館のW i - F i 環境が、一定時間を過ぎるとアクセスをもう一度し直さないといけないといった環境にございますので、なかなか継続して情報を得るとか通信をおこなうということには向いていないかなというところはございました。今回のアクションプランの見直しのあったプランで「No.13 市民を守る I C T」として、施設の I C T 環境の充実ということで、見直しをしていただいたのですが、指針についても今後は公共施設へのW i - F i の設置のパーセンテージで表示するということで変更いただいたのですが、100%設置だからそれでいいのかという問題も今後残るのではないかと思います。W i - F i の質の問題、それからそれぞれの避難所におけるW i - F i が使いやすいものであるかどうか、そういったことも今後は見直すなり、考えていただくような、そういった指針の出し方をしていただければと感じております。以上です。
座長	B 委員ありがとうございます。ただいまいただきました御意見にしまして、他の委員の方はどう思われるでしょうか。ではF 委員よろしくお願いします。
F 委員	はい。反対とかいう話ではなく、例えばW i - F i のそういう設備というのはインフラとして整備しているので、それを避難した方全員が使うのが目的ではなく、あくまでもインフラがあるから、使いたい人が使うと考えて、むしろ、年配の方などに対してそれを活用できる人がサポートするようなことを、プラスアルファさせていけば良いのではないかと思います。以上です。
座長	ありがとうございます。確かに、このW i - F i 施設というのは、結局インフラというかハード面に関する話なので、それを使えるソフト面というか、例えばボランティアの人とかが人間的にサポートをしてくれるというところまでやっぱり一緒に考える必要があります。物だけ置いといたから勝手に使ってくださいでは、せっかく入れてもなかなか利用が増えないということだと思います。他に御意見のある方はいますか。D

D委員	委員どうぞよろしくお願いします。 難しい問題ですね。実は先日SNSに少し自分の考え方を outs させていただきましたけれども、行政のできることに、それから民といいますか住民のできることを、きっちりと分けて考えて、このテーマは議論しなければいけないと思います。私が今思っているのは、行政のできることはこういうものを使ってくださいということを提供することであって、それをこう使いなさい、ああ使いなさいとまではなかなか言えないということです。オープンデータそのものについても、オープンデータは行政が提供するものではありませんが、それをどう利用するかというのは市民の問題です。つまり、市民側がそれなりのICTスキルやノウハウを持っているということが今度は必要です。そうなりますと、今の話というのは、むしろ市民の皆さん方の、情報活用能力をどう高めていくかという、教育の問題になります。もっともっと広い意味で、市民の皆様方がそういう情報活用能力を、どのように向上していくかという政策論に話が広がってくると思いますので、今ほどB委員の御提案されたことは非常に重要だと思いますし、市民の情報能力をどのように、高めていくかというのを、次の情報化の検討が、新たに出てくるだろうと思いますので、そういうところで御議論されるというのは、いかがでしょうか。私の提案は以上です。
座長	ありがとうございます。他に何か御意見や感想はございませんか。ただいまの話題、引き続きでよろしいでしょうか。避難所は私の住んでいる自治体にもありますが、年に1回は避難訓練や防災訓練があります。自治会館などに、できるだけたくさんの人を集めるということをやりますが、そういう機会を利用して、避難所がここで、何かあったらここに避難してくださいというだけじゃなく、避難した時に、このWi-Fi使えるので、こういうことをすれば繋がりますというような、避難するだけじゃなく、訓練時に実際そのWi-Fiに繋げるところまで、時間的な問題もあるかもしれませんが、一緒に教えてもらうということを、事前にやっておくのも一つの手だと思います。 それから、今度の4月からですかね。高校の学習指導要領が随分改定されて、特に情報ということに関してはもう飛躍的に高いレベルまで、全員が必修となり、入試のセンター試験にも入ってくるということです。実際の指導要領を拝見しましたが、かなり高いレベルまで教えるということで、それを高校生が全員習ってくるということになります。来年以

副座長	降の高校生から全員そうなるということですが、そうした子供たちと、その地域の触れ合いみたいところで、おじいちゃんおばあちゃん、おじさんおばさんにこうやったら使えますよというコミュニケーションの活発化も目指せるのではないかと考えています。いずれにせよ、インフラだけと捉えても、結局誰も使わなかったらお金がもったいないだけなので、避難訓練の時を利用するとか、避難するだけじゃなくてこういうのも使えますよというところまで教えてもらおうというのも一つの手だと思います。他の皆様、どうお考えでしょうか。副座長、よろしくお願いします。 はい。第1回に出席して、改善されたアクションプランを見て、本当に御意見をしっかりと踏まえて作られているなということは実感しましたが、ただ、これを実行していく上で、特に市民がこの情報化推進のいわゆる恩恵を受けるためにはやはり環境整備だけではなかなか難しいところもあると感じました。いまD委員やB委員がおっしゃっていたように、そこに暮らす市民住民が、物を使いこなせるような状況を少しずつ推進していかなければいけないなと思います。で、環境整備のことに限っては、情報政策室が中心となって取り組まれることだとは思っていますが、例えばそれを使っていくということになると、私どものセンターの所管である市民自治推進室とか、福祉の担当とか、そういった横断的に、他の部署とかと、この環境整備されたものを有効に使っていくための様々なアプローチが必要であると思っています。私どもも前回は申し上げましたが、自治会におけるICTの活用について、調査をさせていただきましたが、実際は難しいところがまだまだあるなと思っていますので、その辺りできるだけたくさんの人に使っていただけるようにしたいです。それと、地域で中心になって動いておられる方は、高齢者が中心になってきますので、そこを若い世代、要するにネイティブな世代の人たちと、どう手渡しされて、情報化推進、そしてその結果が、そこに暮らす市民住民に、非常に良い影響をもたらすというようなことを、どう取り組んでいったらいいか、今年度かけて考えていきたいと思っています。以上です。
座長	ありがとうございます。他の委員の皆様も、こちらの論点に関して、どのようなお考えや御意見をお持ちでしょうか。指名してよろしいですか。今回こられたG委員、どのようにお感じになりましたでしょうか。

G委員	Gです。私今回初めて参加させていただいて、意見をお伺いしましたが、各公民館にW i - F iを設置するというのは、結構全国でも進んでいると思います。今回、基本方針で市民を守る I C Tの取組み、防災防犯という観点から、W i - F iを公民館に置くところで、危機管理という立場では、有事の際にそのW i - F iが機能するかどうかというのはちょっと疑問に思っています。要は各ネットワーク通信会社の立場では、有事の際を想定すると、やはりネットワークの制限をしますから、それが機能するかどうか、というところがあります。もう一つ、通常時に公民館に行くとW i - F iが無料で使えるというのは、環境を整えるという観点からいくと、先ほどからおっしゃられているように、使えない方ですよね。慣れてない御高齢の方とかがそのリテラシーをどう持っているかというところが大事で、昨今の通信環境では、かなりデータ通信費用も安くなっていることから、すでにリテラシーのある方に関しては、ほぼW i - F iではなく、使い放題のプランに入っていますから、そちらで使われると思います。一方、海外から来られた方に関しては、日本で契約していないので、どこでも繋がるような、無料W i - F i使えたらというニーズがあると思いますが、公民館に関してはやはり御年配の方が来た時にどのような手当をできるかというところなんです。ですから、防災防犯という意味で、公民館に引くというところでいくと、有事の電源の確保とか、W i - F iの環境だけやっても、まずは電源が機能しなければいけませんから、そうした部分も必要なのかなと思います。少々まとまっていませんが、以上です。
座長	ありがとうございます。A委員はどのようにお感じになっていますか。
A委員	私は違う意見を持っています。W i - F iの環境整備については、公民館もそうですが、地域のマンションであれば集会所とかいろんな部分の人が集まる場所もそれなりにあると思いますし、災害の時に電源が繋がる工夫や、そういうインフラをどうするかというのは、地域ごとにその住民一人一人の横の連携が一番大事だと思います。しかし、W i - F iを繋ぐのも大事ですが、日頃から隣近所の人との繋がりを密にしておくということが、一番大事かなと私は思います。
座長	ありがとうございます。他に御意見ないでしょうか。W i - F iに関

	しましては、先ほどG委員がおっしゃられたように、実は大学の方でも、Wi-Fiはなくしていくという方針を立てている大学が数年前から出てきています。それは先ほど出てきた、電話の5G、6Gというところに関連します。大学にそもそもLANというものを、敷設しないというような大学も出てきて、全て5Gでやるということだそうです。学生もスマホは100%近くが持っているからということですが、それは大学生だけでなく、市民の方もそうだと思います。理由の一つは、Wi-Fiであるとカバーできないエリアが出てくるため、全てをカバーしようとすると非常に多額の費用や予算が必要になるということです。それから、Wi-Fiの施設も1回導入したら、永久に使えるわけではなく、5年くらいごとに置き換えていかないと、規格も変わってきて、お金がかかるということです。それで、大学側もだんだん、学内LANと呼ばれるLANはやめてしまい、全部5Gでやるということも実際出てきているわけです。したがって、避難所に関しても、Wi-Fiをやめろというわけではないのですが、いわゆるおそらく主力は5Gに今後なってくると思われるので、Wi-Fiはやめるのではなく、代替手段というか、いくつかのバックアップ的なものとして、Wi-Fiも使えるというような程度にとどめておかれた方が、実はお金もかからないし、使える人も多いということになると思います。ですから、今回のプランに関しても、Wi-Fiだけを充実させるという計画は、市の職員の皆様の頭の中にはないのかなと思います。また、先ほどB委員もおっしゃったように、時間になったら切れるというWi-Fiの設定は、セキュリティ上はかなり大きな危険をはらんでいることへの対策となります。Wi-Fiを繋げることで、スマホのデータがハッキングされるというようなこともあり得ます。色々なWi-Fi使ったハッキング方法なども、世の中に出ていますので、5Gに比べるとセキュリティ上も危ないところがあると思います。このような点からも、必ずしもこれに頼るということではなくて、災害時においても、代替手段としてWi-Fiが使えるというところに留めておかれるのがよろしいかと思います。そういう意味では、今回の対応内容については疑問を感じていません。今後、市民の側から、普段から5Gでネットに繋いでいるという状況も増えてくると思いますので、このようなことも、頭に置いてプランを立てられているのかと思います。最後にB委員、今までの議論や御意見をお聞きになり、どのようにお感じになっていますでしょうか。
B委員	Bです。皆さんの御意見どうもありがとうございます。環境整備につ

	いて、ハード面だけではなくてやはりソフト面で、そういった教育や学びの機会の提供というのが非常に重要であると感じました。 座長がおっしゃったように今後、これから5Gになった時、やっぱりWi-Fiの一本槍では、いかがなものかというのも、非常に新鮮な御意見と感じられましたので、ありがたいです。高齢者の方の教育という面では、実は次の話題にもなってしまいますが、私が質問で出させていただいた図書館の電子図書についてのところで、今後電子図書の使い方の講座を開く予定であるという返答をいただいておりますので、こういったところで、高齢者の方の、ITリテラシーの習得に繋がっていけば、突破口になるのではないかと考えております。おっしゃるような後は、ハード面の整備だけではなく、ソフト面の充実というのがやっぱり大きな課題なのかなと感じております。
座長	ありがとうございます。他の項目で何か御意見や感想はございますか。C委員はどうでしょうか。
C委員	私は、今聞いた話はごもっともだなと思いました。Wi-Fiって、やっぱり電源落ちたら全てアウトなので、公衆Wi-Fiよりは、通常使っている、容量制限なしの通信を使う方が、実際防災では役立つだろうというのが私の意見です。で、前回デジタルデバイドの件で、提案をお聞きして、今回これは言い過ぎではないかなと思うのは、「誰一人取り残さない」という部分は、無理なのではないかと思います。気持ちはわかるけれども、そんなことを言っていると、まさしく、カーボンニュートラルの話と一緒に、理想はどんどん先へ行くだけで、現実的には、いろんな進歩についていけなくなってしまうので、こういうことを書いてしまうと、ある意味足かせになるのではないかと思います。誰にメインで使ってもらおうかということをもっと明確にしたほうが良いです。正直、今の65歳以上の方々が、これからのデジタルの進展についていけるかだと思います。その方にはその方向けのサポートがあり、周りの人がサポートしないとどうしてもそこは知識や経験の差というのが出てきてしまうので、そこについてはある程度使えないだろうという前提でも、DXの政策を進めていくという点では逆にその方が現実的なので、やっぱり先に進めていただくことが、現役世代踏まえて、これから都市構造や通信構造を構築していく上で大事だと思います。その点で、ちょっとこの文言は、言い過ぎかなと思います。もっと軽い感じで、使える人が使えるというくらいの方が良いのではないかなと思います。以上です。

座長	御意見ありがとうございました。今のC委員の御意見に関しまして、他の皆様どうお思いになっておられますか。E委員、何かございますか。
E委員	特にコメントございません。
座長	F委員、何かございますか。
F委員	そうですね、言い方だと思いますが、みんなが機器を使うのではなくて、使えない人でも情報が共有できるようにという風な表現ができればいいかなと思います。
座長	D委員、お願いします。
D委員	いまC委員がおっしゃられたことは、あちこちで議論されている内容ではあります。デジタル庁が「誰一人取り残さない」という言葉で全ての人を対象にしているので、吹田市としても、この言葉をお使いになったのかなと想定しています。一つの提案ですけれども、吹田市がそれを進めるといふ具合に取られたら、難しいところもありますので、国が言うものを目指して、というような表現にすれば、デジタル庁が言っている「誰一人取り残さない」ということを踏まえて、吹田市としても計画を立てているということにもなると思っています。前後にこうした補足を付け加えたらいかがかなと私は思います。C委員がおっしゃっている、今議論している内容で本当に良いのかというのは、SNSなどでも議論されています。私の提案は、こうした枕詞をつけられたらいかがかなと思うということです。以上です。
座長	ありがとうございました。他の皆様、どのようにお考えですか。B委員よろしくお願いします。
B委員	Bです。私も今D委員がおっしゃったように、国が進めるといふことの一言があることで、吹田市だけがやっているのではないということ、それからやはり一人ひとり全員が、そういったデジタルに直接つながるというのではなく、広い意味で、支える人が支えられるし、人それぞれがいて、でもトータルとして、全ての人が、そうした情報に繋がることができるという解釈ができるのではないかなと思っております。以上で

	す。
座長	ありがとうございます。副座長、どうお考えでしょうか。
副座長	はい。皆さんがおっしゃった通りかなと思いますが、そのためにも、情報政策室だけではなく、できるだけ関係する所管と、連携を強くするというか、これを推進していくために、情報化推進だから情報政策室のお仕事、ということではなく、関連する部署、特に今回の議論でいうとソフト面ということで、地域のそれぞれできる人が、できない人を支えていくというのを、地域づくりや町づくりといった大きな視点で、推進に努めていただきたいと思います。これは積極的に関わらないと、どうしても行政というのはセクションごとに、取り組んでいくことが明確に決まっていますので、そこをあえて連携するという視点で積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思っています。
座長	ありがとうございました。A委員、どうお考えですか。
A委員	この問題は非常に難しいと思うのですが、「誰一人取り残さない」というような、非常に抽象的だと思います。市としての思いというのは誰一人残しませんよ、一人ひとり守りますよという意味の発信だと思います。そのための私たち市民の受け方としては、市が誰一人取り残さないと言っていて、考えてくれているとすれば、市民一人一人が自分の命で自分の身は自分で守るという観点に立てば、ある意味では、受け入れられるのではないかなと私は思います。
座長	ありがとうございました。G委員どうお考えですか。よろしくお願いします。
G委員	使えるようにするための施策を入れて、誰一人取り残さないと言いますか、そうした環境を整えるための使い方や、電源がない時に電源が使える環境を与えるというようなことも踏まえて、これで良いのではないかなと思います。以上です。
座長	ありがとうございます。F委員、どうお考えですか。
F委員	先ほど申し上げた通りです。

座長	ありがとうございます。実は「誰一人取り残さない」というのは、前回の事前の打ち合わせの時に、私から意見を出して、入れてもらった文言なのですが、今御指摘を皆さんからいただいたように、あくまで理想であって、実際にこれができているところって、多分どこにもないと思います。現実とは異なりますが、目指すところは、そうなのですよという意味だと思うのですが、このまま入れてしまうと、実際にはできていないと思われるので、国が目指しているというような言葉で、あくまで、それは目指しているけど、絶対それをしないとイケないというわけではないという表現に直した方が良いと思いました。ただ、こちらの内容は、インターネットの検索エンジンでキーワードを入れると、もうすでにいくつかの自治体は上がってきます。そういうところは、実際にできているわけではなく、あくまでも目指しているという状況です。今回、御意見いただいたように、直接この言葉だけ入れると、無理があるということだと思いますので、その辺は修正していただきたいと思います。それでは、E委員よろしくをお願いします。
E委員	今の、「誰一人取り残さない」というキーワードから、私が気になっているのはそのビジョンのところについてです。全ての根幹となる、一番大事な「ビジョン」のところに、私たち市民の声を反映していただいて、ありがとうございます。予定調和ではない会議のプロセスに、公平、公正さを感じましたし、安心感をもちました。今回、事前にいただいたメールで、話をする時間を長めにいただけるとのことで、意見を述べさせていただきたいと思います。公衆衛生の視点を「軸に」というところ。なぜ軸かと申しあげれば、例えば、先ほど座長からのお話にもありました、「一人も取りこぼさない」というところの捉え方も、そこに軸があるかどうかで、多面的な捉え方に変わってくるかと思います。超高齢化社会でもあり、デジタル化のところでは「デジタルデバイド」の文脈で語られることが多いかと思います。社会福祉協議会の方々が、高齢者のSNS利用を「人が間に入って」「人のつながりの中で」支援されているというお話を伺って、素晴らしい支援をされておられるんだなあと知ることができました。私どものボランティア団体は、場づくりでの「リアルな繋がり」からスタートしている団体ですが、実は、電話やネット上のやり取りだけで支えあってきた方々も、数十名はおられます。年間のべ1,000名程のお母さんたちとお会いしてきたからこそ、病気や障がいなど、様々な理由で「人とのリアルな関わり」が持ちたくてもうまく持て

ない方々や、昨年、複雑性PTSDが話題になりましたが、症状として「人間関係を破壊」してしまう方。安心感が崩れると、不安から人を攻撃してしまうパーソナリティ上の困難を抱えておられる方。また、介護されている方、リアルな関わりでは（利用）言語の壁のある方、宗教2世の方など、「人との繋がりが切断されがちの方」が、おられるということを知りました。今日も教育センターの方が参加されておられますが、昨年、教育委員会さん主催の保護者講演会で、大規模統計と科学をベースに「児童期逆境体験の影響（ACEs）」を知る、素晴らしいお話がありました。他市の友達にその話をしたら、「吹田は、最先端やん！」と驚かれました。アメリカを筆頭に先進国で進んでいる、こうした児童期逆境体験の影響を学ぶ、ACEsスタティは、そもそも「トラウマ・インフォームド・アプローチ」という「公衆衛生の視点から安全を高めるアプローチ」と両輪で、組織改革を含めた、様々な改革と共に行われてきたものです。言うなれば、発信も全て、例えば「自殺の報道が強調されると、連鎖して自殺や拡大自殺が増える」などということも研究でよく知られていて、災害時等、公からの発信も、そうした公衆衛生上の「トラウマ・インフォームドなアプローチ」を軸に行われています。困っている人は、どこにいるのか。市長村の役割は何なのか。また中核市として保健所を持つ意味は何なのか。デジタルネイティブな子育て世代や、引きこもりの方、児童は、デジタルな世界の繋がりの中で、命を繋いでおられる方も大勢います。専門職による支援も、電話よりもSNSの時代です。そうした視点で考えると、デジタルの世界が唯一の頼みの綱でありながら、その傷つきやすさによりドロップアウトしがちな方々の「安全」を高めていけるようなアクセシビリティをいかに確保していくか。そして、その繋がりを、質の高いアウトリーチに繋げていくことができるか。「一人も取りこぼさない」ということは、そういうことも含まれるかと私は思います。そして、それらは、自治体DXが必要となった背景を考えると、中核市として、公衆衛生上の重要課題かと私は思います。長くなりましたが、最後に、国のデジタル化社会を目指すビジョンのところで、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すとの文言があります。大阪府のところでは、電子帳票の限られた文脈でしたが、「QOLの向上につながる」という改革の基盤に関する言及が入っています。ぜひ、吹田市におかれましても、公衆衛生の視点からの安全を高めるアプローチを基軸とした改革と、ビジョンにおいても「便利」という言葉に変わるもっと本質的な言葉の選択をお願いしたいと思います。以上です。

座長	ありがとうございます。他の委員の方今のE委員の御意見に関してどうお感じになりましたでしょうか。D委員どうお考えでしょうか。
D委員	E委員がおっしゃられた通りだと思います。ただ一つだけ、私たちが考えておかなきゃならないことは、実は今私、小さい町のちょっとしたことを任されているのですが、全ての人に平等にというのはなかなか難しいと感じられて、行政がやることって何だろうとじっくり考えているところです。どうしても社会の中で、遅れがちにならざるをえない方がおられます。例えば、デジタルデバイドであるとか、あるいは高齢者であるとかです。できる方は、御自分でやっていただくけれども、そういう方をできるだけどういう形でサポートしていくのか。いわゆる福祉の典型ではありますが、行政の仕事というのは、そこをどういう具合にサポートしてあげるかというところを意識して、行政を進めていっていただきたいと考えています。ですから、物を書くこともさることながら、行政の全体の方がそういう意識で働いておられると、むしろそちらの方が、非常に重要な気がいたしますので、できる方は御自分でやっていただくけれども、そこにハンデがあったり、難しかったりするところをどうサポートしていくのか。そういう言葉が、この中に含まれて、感じとられればというかそれが重要な気がいたします。以上です。
座長	ありがとうございます。副座長はどうお考えですか。
副座長	私は市民公益活動センターというところで仕事をしておりますので、本当にこの社会の中で、いろんな立場で過ごされている方がいらっしゃるということも知っているつもりですし、またそれを行政の施策の中で支えていくということも当然のことながら、なかなかそこまで手が届かないという、課題というのは、本当に複雑で多様化しているところもありますので、そこは行政ではなかなか手が届きにくいという面があります。現段階では、そこに気づいた市民が自ら何とかしようと、市民公益活動という形で支えているのですが、E委員もまさに、その実践者であるかなと思います。D委員がおっしゃったように、行政は行政でできる範囲のことを行うということで、市民がそれぞれそこで暮らしていくための環境を整えていくというところが、行政の最低限の仕事かなと思うのですが、それに加えて市民自らも行政頼り、行政任せにせずに、自分たちできることをやるというのが、見えてきた新たな課題だと思います。

	その新たな課題を、また、行政の方に積極的に提案をしていき、それをまた行政の施策に反映していくのが、市民と行政の協働の一番大事な点ではないかと思います。これらは両輪で、進めていくということが望ましいのかなと思っています。以上です。
座長	ありがとうございます。大変重要で難しいことだと思いますが、E委員の御発言の中にもあった、平等とイコールというのは意味が大変難しいところで、全員一律同じというのは、おそらく平等でないと思います。だからそれぞれに、個別最適化というかそれぞれが求めているものが満たされるというようなことや、それから副座長の話にもありました、何かをやろうとしている人に対してはサポートを行うが、別に何もやらない人に関しては、特に何もしないということで、やろうとしている人に対して、やれる環境を提供するというかそれをサポートするということですが、おそらく行政が目指すことだと思います。市民一人ひとりがみんな同じということは、それはもう現実的でないしそれはおそらく違うことであって、自分の生活なりQOLを良くしていこうとする人に対しては、その人にはそういったサポートをするということが、おそらく、やるべきことだと思うので、ただ一律に示すものではないとも思います。そういうことを、行政としてやろうとしている人、良くしていこうとする人を、どれだけサポートできるかというところを、その人はサポートしていかないといけないと言ったそういう人を、それは無理です、として切ってしまうというところが大事だと思います。他の委員の方はどうお感じですかね。C委員どうでしょうか。
C委員	皆さんの意見を聞きまして、本当に難しいなと思います。これ理想だなとは思いますが。ただ、今回行政ができることという観点で考えたとき、私はデジタルデバイドについて言っているつもりですが、デジタルデバイドの解決って、これはもう本当に市民というか、身近な周りでサポートするしかないと思っています。それと、行政の方ですべきことというと、やはり環境整備かなと思います。今置かれている、何で世界中がこのデジタルトランスフォーメーションに移行するかというと、デジタル環境の、黎明期というか産業革命ですね、インターネットというインフラが整備されて、一人ひとりが端末を持って、動ける時代になったので、その情報共有しようというのが、デジタルトランスフォーメーションの道なのだと思います。ということは、活用しようと思うと、当然行政側はその整備をする。しかし、情報を与えないことにはその情報は活用で

	きないということです。先ほどもあったQOLにしても、QOLを高めようと、完結しようとするとはやはり自分の情報を出さないといけない。ここの「情報を出す」というところを、実は全く日本はそこを認めてないという状況です。これがない限り、おそらく、行政側で環境を整備したとしても、こちらの情報を出さない限り、やっぱり適切なアプローチであるとか、そういうニーズに、行政や様々なボランティアの団体とかがこのデジタルという即効性があるって数量化されているところに対して、明確なものを受け取れないというところがあるので、やはり行政としては、ここで何とかすべきだろうなと思います。そこからのスタートかなと思います。E委員がおっしゃるようにボランティアの方は日々、目の前で困っている方を見ていると、気持ちというのは高まっていくと思われま。私も、少々医療的なことにも携わっていて、いろいろ生活支援されている方を、目の前で見ていますのでわかります。ただ、やはり受け手側にも問題があるし、その状況は伝える術がないと感じられます。まず、令和5年までのところで、デジタルの環境を整えるということを行うしかないのかなと思います。あとはその次の段階かなというように、主に話を聞いていて思いました。以上です。
座長	ありがとうございます。A委員、いかがでしょうか。
A委員	情報化社会の中に交じっている状況の中では、非常に多様な受信者と発信者がいて、発信者側の情報がすごく大事なので、その辺を十分整備して、受信者側が、より理解しやすい、動きやすい状況にするということとは大事かなと思っております。
座長	F委員、どうでしょうか。
F委員	皆さんがおっしゃる通り、ハードウェアのインフラ等、またはそれを活用する市民のそのソフト的なことの融合が、これから大きな課題になると思っていますので、何か情報化を推進する上で、ソフトウェアというか、その人の活用方法のようなものを一緒に考えていったらどうかと思います。
座長	ありがとうございます。B委員、どうでしょうか。
B委員	E委員がおっしゃったように、社会の様々な課題は本当に重層化して

	いますし、次から次へ新しい課題も出ているのが現実だと思います。そして課題解決に向けてこちらの情報化が進むことで、新たな解決の糸口になったり、それから支援のきっかけになったりすることができればいいのかなと思います。そのためにも、やはり環境整備とともに、人的な面やソフト面で、人の支える仕組みを同時に作っていくのが、望ましいと感じております。以上です。
座長	ありがとうございます。G委員、どうでしょうか。
G委員	皆さんおっしゃる通りハード面とソフト面ということなので、先ほどからもありますようにソフト面では、情報弱者の方や御年配の方は別に、高度なデバイスを使いたいわけではないと思います。何の情報を取りたいかというところが大事で、それを簡単に取れるようにサポートするというのが、行政側の仕事かなというような気はします。別にW i - F i に繋ぎたいわけでもないし、携帯に触りたいわけでもなく、要は何の情報を欲しがっているのかということです。大抵、有事のときであれば、自分の安否、家族の安否や自分の家がどうなっているか、全国どうなっているのかという情報を知りたいということになりますが、その辺りの情報というのは、放送であったり有線であったり、インターネットで情報を取れますので、それを簡単に取れるような、環境を公民館等に設置してあげるとことです。あとは自分で取りたいという場合に関しては、今、各自治会とかに様々な委員がいらっしゃると思いますが、その中に例えば、デジタル情報化委員ということで、特にそういうことが好きな方がいるのであれば、任命してあげて、その人に聞ける窓口を作るだけでも相談しやすいと思います。そういった方々は得意な方で、教えたいという思いも強いでしょうから、そういったことも考えているのかなあとは思いますが、何回も言いますが、公民館で、デジタルっていうのは電源がなければ全く機能しません。一番大事なのは、有事の時に電源が確保できるということです。公民館に太陽光パネルを設置するなり、充電電池を置くなり、そうした検討も必要なのではないかなと思います。以上です。
座長	ありがとうございます。E委員ですね、先の御意見にあった、「公衆衛生」というような言葉が資料中にはどこにも見えないので、具体的に、どう入れると良いと思われましたか。言及いただいた11ページの基本理念のところには、「公衆衛生」という言葉が1個も入ってないですし、そ

E 委員	れから具体的なアクションプランとしては10ページのところと思われますが、これらに何らかの形で入れた方が良いと思っています。 ありがとうございます。私がお話しさせていただいた意見は、あくまでもそのビジョンのところについてです。この前、私どもが言った、意見が全て並列で並べられていたのが、気になっていました。そのベースの基軸の部分に、やはりその市町村の方々も保健所も吹田市になりますし、ですので、基軸のベースの考え方の部分に、その「公衆衛生」の視点からの発想で、改革やその他を行っていただきたいなと思っていました。そういう視点というのは、国からの文書では、先ほどお伝えさせていただいたように幸せを目指すという意味で、府からの文書では、「QOLの向上」という言葉が使われていたのですが、今回この基本理念のところになかったので、ただ「便利」という言葉があったので、これをもっと最適な言葉に表現することができないかなというところをぜひ市町村の中で議論していただきたいなと思ひまして、言及させていただいたという意味です。どういう言葉がいいのかというのは、そこを話し合うプロセスも市の中で進めていただくことが、「公衆衛生の視点」を高めていくことであり、中でお話しさせていただいた「トラウマ・インフォームドケア」、その人との繋がりがうまく繋がれない人達に対して、アウトリーチというのも市町村で担われているところなので、その視点を基軸に、デジタルだからこそ繋がれる方というところもいるという視点を持っていたきたくて、入れさせていただいた次第です。そのため、私からこの言葉が良いのではないかという提案は、現時点ではないです。ぜひそこを、庁舎の中で議論していただき、決めていただければと思っています。以上です。
座長	ありがとうございます。並べて記載している意見が、言ってみれば結構バラバラで、繋がりが無いということだと思います。その根底にあるのが、公衆衛生という考え方だということだと思いますが、そうすると具体的にはこの基本理念のところに、今の御意見が入った文言にするということでしょうか。
E 委員	はい。ぜひそれを考えていただいて、御意見いただければと思います。そこに吹田市らしさというのが入ってくるのかなと思っています。
座長	最初にあったように、この会は、これに対してこうですかという聞き

	方はできなくて、最終的には委員長にお任せするということになります。具体的には市側でお考えになるということです。吹田市の方々は、改良するプラン案は想像できますでしょうか。
事務局	大丈夫です。
座長	わかりました。E委員はじめ皆様、御意見ありがとうございました。今度、ホームページから公になるときには、その言葉が考慮されていると思います。そうしたら皆様、最後になりますが補足などありますでしょうか。A委員、お願いします。
A委員	質問なのですが、アクションプラン2、コンビニエンスストアでの証明書発行の拡充のところで「日々の生活圏内において時間や場所にとらわれず、市民が必要な証明等も含めて、市民の利便性向上を図ります。」とありますが、これは24時間365日対応可能なのでしょうか。
事務局	事務局の方から、お答えさせていただきます。市民課です。今お問い合わせいただいた御質問ですが、コンビニ等は365日いつでも交付できるわけではございません。住民票に関しましては、システム休止日を除く午前6時半から午後11時、戸籍に関しましては、平日のみの午前9時から午後5時半という対応をしております。
座長	A委員、よろしいでしょうか。
A委員	例えば大型連休とか、年末年始とかお盆の休みとか、例えば私は個人的に、去年のゴールデンウィークのときに、印鑑証明が必要となって利用したときに、「取扱いできません」という表示になりました。このようにどうしても欲しいという場面はあると思うのですが、そうなることが頭の中になく驚いてしまいました。今回、アクションプランの見直しも表記されている中で、こうした細かな部分まで、御案内いただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。
座長	御質問というよりは、そういう、ゴールデンウィークとかの年末年始とかにも利用できるようにしていただきたいというような御要望でよろしいでしょうか。

A委員	そうではなく、いつとれるものなのか、とれないのか、といった内容を文書で表示すべきだと思うということです。
座長	わかりました。表示は、そういう書き換えをしていただくということだと思われませんが、直接的な御要望としては、やはりゴールデンウィークなどでも利用したいということだと思って良いのでしょうか。
A委員	はい。そういう時に利用したいニーズはあるので、発行できないときもあるというような、デメリットの部分は改善して欲しいです。
座長	せっかく24時間開いているコンビニということなのでということだと思います。事務局の方、こうした意見は、お聞きできるのでしょうか。
事務局	市民課です。このシステム休止日というのは全国一斉の休止日になっておりまして、吹田市だけを稼働させるということは、できないものになっております。言及いただいた休止日に関しましては、ホームページにて、事前に周知を行っております。またゴールデンウィークにつきましては、土曜日が間に入っておりますら、土曜コーナーと申しまして、土曜日の9時から12時で市民課は開庁しておりますので、そちらも御利用いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
座長	ありがとうございます。ちょうど2日ぐらい前に、L GWAN回線のトラブルがあって全国的に取れなくなったというのが、ニュースに載っていましたが、こちらはインターネットを使っているわけではなく、自治体間で専用のネットワークであるL GWANを使っているということです。そのため、できない時は吹田市だけでなく、全国一律にできないということだと思います。他方、A委員からの御意見のように、使えるときと使えないときは、明記してほしいということはあると思います。コンビニは24時間やっているから、いつでも使えるだろうと思ってしまう方はいるのかなと思います。よろしくお願いいたします。 そしたら、他に何か御意見や御質問はございますか。C委員、お願いします。
C委員	質問です。事前の質問のところでも記載したのですが、ホームページは、「日本語・日本語以外の母国語で表示しています」と記載があり、具体的に何語かを確認したら、韓国語中国語だけが選ばれていました。な

	ぜ韓国語と中国語だけなのでしょうか。もし母国語以外で、公用的にするのであれば、英語とフランス語だけでも良いのではないかなと思いました。今はG o o g l e翻訳があるので、それで翻訳することで、手間もコストも、抑えるということであれば良いとは思いますが、いかがでしょうか。
座長	実際に電車乗っていても確かにそう思います。おそらく環境や、観光客の多さが要因であると思いますが、私の家から近鉄電車に乗っていると、日本語と中国語と韓国語の案内がありました。こういった部分のことかなと思われそうですが、事務局の方、今のC委員の御質問に対して何か御意見や御説明とかありますでしょうか。
事務局	広報課です。具体的に利用者の数を把握しているわけではないのですが、やはり英語・中国語・韓国語を利用される方が多いと認識しておりますので、今はその4ヶ国語を御案内しています。G o o g l e翻訳の方に遷移していただけたら、そこから100ヶ国以上の言語を選んでいただけますので、ここで自動翻訳を使っただけのよう提供させていただいております。
座長	ありがとうございます。C委員、いかがでしょうか。
C委員	御回答の通りであれば、そのような表現にした方が良いと思います。吹田の近辺には阪大があって、よくアフリカの方とかがフランス語とかを喋っているのを耳にするので、そういうところ言えば、100ヶ国以上対応しているという内容を、ホームページ上でしっかり表示してあげた方が親切なのではないかなと思います。「母国語以外等」ではなく、こういう翻訳も使えます、というような形にしてもらう方がわかりやすいのではないかと思います。
座長	貴重な御意見ありがとうございます。私もそうだと思いますが、事務局の方よろしいでしょうか。
事務局	広報課です。よりわかりやすく利用していただけるような形で改善のタイミングを考えたいと思います。
座長	ありがとうございます。それでは皆様、お忙しい中参加していただ

	きまして、それから本当に貴重な意見をいただきまして本当にありがとうございました。時間の関係もありまして、ディスカッションについてはこのあたりで終えたいと思います。ここからは進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局	事務局でございます。座長ありがとうございました。それでは次第4のその他につきまして、今後の予定につきまして簡単ではございますが、御案内させていただきます。本日頂戴いたしました議論の内容等、今後実施予定のパブリックコメントの結果をもとに、アクションプランの改定を実施いたします。改定後委員の皆様へは、メールにて御覧いただく予定でございます。それでは最後になりますが、本市副市長から一言皆様に御挨拶を申し上げます。
副市長	副市長でございます。懇談会の閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げたいと思います。皆様本日も長時間にわたりまして御議論いただきまして誠にありがとうございました。また座長及び副座長にお引き受けいただきました座長、副座長には会の運営に御尽力いただきまして重ねて御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。第1回の懇談会から、私も同席させていただいて、皆様の思いのこもった御意見をいただきまして、大変ありがたく感じておりますし、貴重な御意見と受けとめております。第四期計画において、基本理念は「分野を越えたICTの利活用」としています。限りある資源の中で、より効果的で効率的な行政事務を進めていって、市民の皆様にとってより安心、より便利な行政サービスの提供に努めたいと考えております。本日もいろいろお聞きしている中で、情報化推進というのはあくまでも、手段方法の利便性を高めるものであって、それだけで問題が解決するものではないということを強く感じました。そこに、ソフトを組み合わせることで補完することによって、市民の生活の良きサービスが提供できますし、支援も充実するものと思っています。そのソフト面においても、自助、互助、公助という考え方で、市民や団体の皆様に御協力いただいて初めて、市民によりよい情報を通じたサービスが提供できるということを、深く感じた次第でございます。今後も、皆様方からの貴重な御意見をいただきまして、より充実した情報化推進が行えますように努めて参りたいと思います。最後に今後とも本市の情報化推進の取組みにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの御

事務局	挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。 おかげをもちまして本日の予定は全て終了いたしました。皆様、本日は長時間にわたり御議論いただきまして誠にありがとうございました。まだまだ寒い日が続きますので、お体にも十分御注意いただきますようお願いいたしまして、会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。 以上
-----	---